

## 1. 新たな学校給食センター建設候補地の選定について

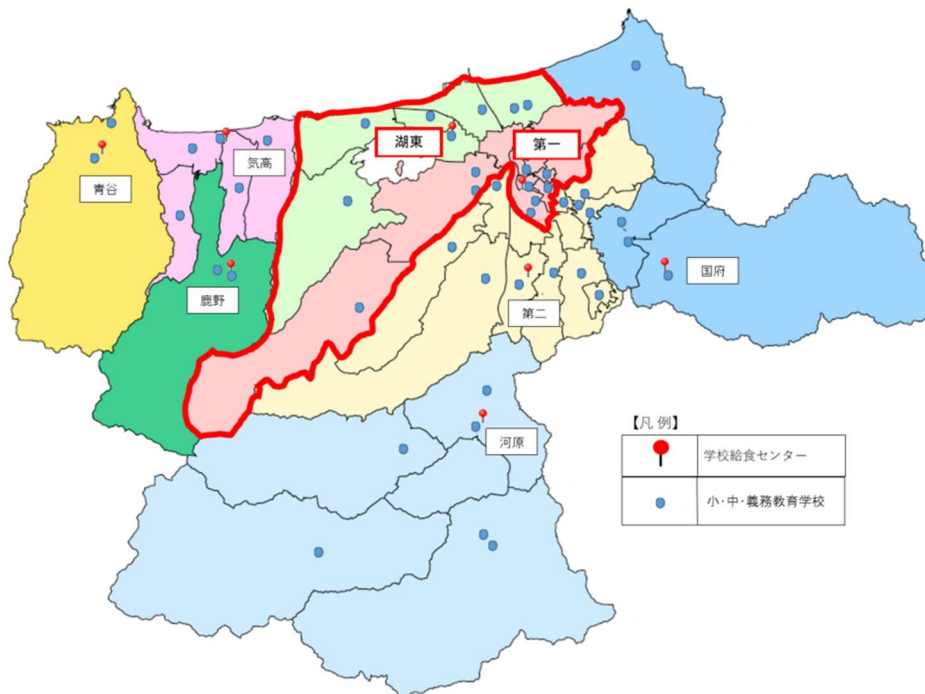
### 1-1 新たな学校給食センター建設エリア設定にあたっての条件の整理

基本計画において、整備が必要な一場目として、第一、湖東学校給食センターを統合した約7,000食規模（延べ床面積3,000㎡程度）の学校給食センターを建設できる土地（敷地面積7,000㎡程度）を取得することが示されました。そのため、まずは広域的な視点から、受配校と各学校給食センターが適切な位置関係となるよう、新たな学校給食センターの建設エリアの設定にあたっての条件整理を行います。

#### 【建設エリア設置にあたっての条件】

- ・新たに建設する学校給食センターの受配校を踏まえ、その受配校の大部分を取り囲むエリアを新学校給食センターの建設エリアとする。

図表1-1 各学校給食センターの管轄するエリア



### 1-2 建設候補地抽出にあたっての条件の整理

新たな学校給食センターは基本構想にもとづいた適切な場所に建設する必要があるため、その条件を以下のとおり整理する。

条 件		概 要
条件1	移動条件（配送に要する距離・時間等）を考慮すること。	学校給食衛生管理基準が達成できるよう、円滑な配送が可能な受配校の中央部付近に位置していることが望ましい。
条件2	給食を提供しながら施設更新等を行う必要がある。	学校給食センターの建て替え期間中も学校給食を停止させず、継続的に提供できるよう現在地以外の場所である必要がある。
条件3	既存市有地等の活用を優先すること。	財政状況を鑑み、土地取得の費用や交渉に係る時間が不要な市有地であることが望ましい。

### 1-3 建設候補地(案)の設定

建設エリア内の土地利用状況等を確認した結果、建設候補地と成り得る建設候補地(案)は以下のとおりとなった。

図表1-2 建設候補地(案)位置図

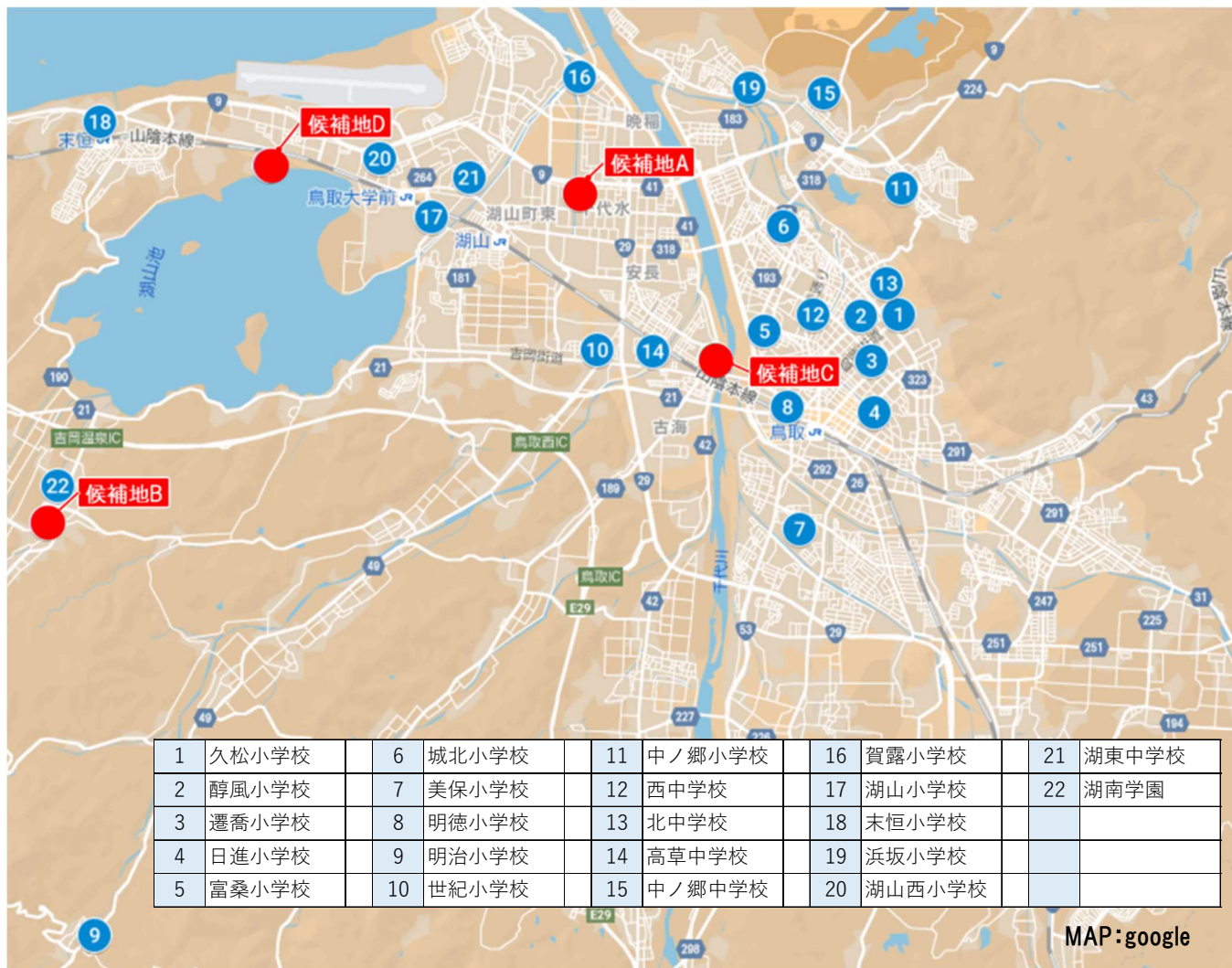


表1-1 建設候補地(案)の現況

場所	土地の現況	所在	敷地面積
候補地 A	千代水スポーツ広場(北側)	鳥取市千代水三丁目	約7,000㎡
候補地 B	旧湖南中学校	鳥取市六反田	約7,000㎡
候補地 C	鳥取市千代テニス場	鳥取市緑ヶ丘一丁目	約20,000㎡
候補地 D	土地開発公社所有空地	鳥取市三津	約10,000㎡

建設候補地(案)と建設候補地抽出条件等の適合条件を照らし合わせ、候補地A、B、C、Dともに適合条件を満たしていることを確認した。

また、用地形状については施設配置や敷地内の車両動線に支障をきたすような極端な不整形地ではないこと、インフラ整備については、「電気」「ガス」「上下水道」のいずれのインフラも整備されている区域であることを確認した。

図表1-3 建設候補地(案)詳細地図

	都市計画基本図	航空写真
候補地 A		
候補地 B		
候補地 C		
候補地 D		

#### 1-4 建設候補地に求められる項目の整理と評価

新たな学校給食センターの建設にあたっては、基本計画にもとづいた法的要件や用地面積等、様々な条件を考慮する必要がある。そのため、建設用地に求められる項目を整理し、建設候補地としての適合状況を確認し、評価します。

表1-2 建設候補地の評価

項目		内容	候補地A 千代水スポーツ広場	候補地B 旧湖南中	候補地C 千代テニスコート	候補地D 土地開発公社
法的要件	用途地域	学校給食センターは建築基準法上の用途が工場となるため、原則として工業専用地域、工業地域、準工業地域または市街化調整区域とする。	◎ 工業地域	○ 市街化調整区域	× 第1種住居地域	○ 市街化調整区域
候補地Cは法的要件に適合していない為、以下評価対象から外す						
施設立地条件	接道状況	容易に配送車が出入りできるよう、幅員6m以上の道路に2方向以上接道し、搬入と搬出が別方向となることが望ましい。	◎ 接道・幅員ともに良好	○ 接道工事は不要だが坂道	/	△ 進入路が狭く（踏切有）、混雑時のすれ違いに難がある
	配送の効率性	学校給食衛生管理基準で定められている調理後2時間以内の喫食及び喫食30分前の各受配校の責任者による検食が達成できるよう効率よく配送を行う必要があるため、幹線道路へのアクセスがしやすい位置にあることが望ましい。	◎ 東西南北の幹線道路に近接し、配送しやすい 各校への配送距離が短い	△ 幹線道路から離れている 各校への配送距離が遠く、配送時間が長い		△ 東西の幹線道路に近接しているが、南側の配送に難がある
	災害の危険性	ハザードマップや土地の履歴により、津波・浸水・土砂災害等の災害危険性の低いと想定される場所が望ましい。	○ 浸水区域 0.5～3.0m	◎ 影響なし		◎ 影響なし
周辺環境	近隣へ与える影響	調理中の換気による臭気や、設備、機器からの騒音など周辺環境への影響を考慮し、建設用地内の配置を工夫する等して民家等と給食センター施設が近接しないよう配慮することが可能な土地が望ましい。	◎ 近隣に住宅地なし	△ 住宅地に一部接している	/	○ 近隣に住宅地なし 福祉施設が隣接している
総合評点 ◎:7点 ○5点 △3点 ×:不適 ※全5項目の評価合計値			33	23		-